

未来投資会議 構造改革徹底推進会合

公営発電施設・工業用水道事業 における検討・取組状況

令和元年11月18日
経済産業省

1. 公営水力発電施設の進捗状況

1. PPP/PFI推進アクションプラン

PPP/PFI推進アクションプラン（令和元年度改訂版）

記載内容	取組状況
<p>⑨公営水力発電 次に掲げる措置等により、平成30年度から令和2年度までを集中強化期間として、3件のコンセッション事業の具体化を目標とする。〈経済産業省〉</p> <ul style="list-style-type: none">・コンセッション方式によるPFI事業の導入を前提とした水力発電開発地点の導入可能性調査に対する補助事業を計上し、地方公共団体における検討、移行を支援する。	<p>鳥取県が先行してコンセッション事業の検討を行っているところ、さらなる案件の形成に向け公営水力発電所を有する地方自治体の講習会で、コンセッション方式によるPFI事業について説明を行うとともにコンセッション事業を前提とした水力発電開発地点の導入可能性調査に対する補助事業について周知。コンセッション事業導入時のメリットなどを紹介することで、地方公共団体のコンセッション事業への移行、検討の促進に取り組んでいるところ。</p>

2. 令和元年度 公営水力発電の案件形成に向けた取組実施状況

案件形成に向けた取組

- 公営水力発電所を有する地方自治体を対象に、コンセッション方式によるPFI事業導入時におけるメリットなどの説明を行うとともにコンセッション事業を前提とした水力発電開発地点の導入可能性調査に対する補助事業について周知。
- PFI事業への移行は自治体が個々の事情を勘案して個別に判断するものであり、こうした説明会等を通じて、地方公共団体のコンセッション事業への移行、検討の促進を図った。

説明会等の実施状況

○補助金公募説明会

平成31年 4月24日 (東京都)

令和 元年 5月 9日 (大阪府)

令和 元年 5月15日 (福岡県)

○公営電気事業経営者会議 技術講習会

令和 元年 9月11日 (東京都)

○ダム・発電関係市町村全国協議会 理事会

令和 元年11月25日 (予定)

○水力開発セミナー

令和 元年12月11日 (予定)

○ダム管理技術研修

令和 2年 2月 3日 (予定)



2019/07/12

3

3. 各自治体の取組状況

自治体		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
鳥取県	小鹿第一発電所	導入可能性調査	庁内調整	事業者公募・優先交渉権者の決定	FIT認定手続	改修工事 ※工事完了後発電施設毎に運営権設定	
	小鹿第二発電所						
	日野川第一発電所						
	春米発電所						
		事業者への説明会		2020年3月基本協定の締結	2020年7月事業契約の締結	SPCによる運営	
東京都 (3発電施設)		直営・コンセッション・民間譲渡の可能性調査				運営権設定	比較検討

2.工業用水道事業におけるコンセッション方式 導入に関する取組状況

「未来投資戦略2018」における工業用水道分野の位置づけ

未来投資戦略2018（成長戦略）（平成30年6月15日閣議決定）

PPP/PFI推進アクションプラン（平成30年改定版）の従来からのコンセッション重点分野である空港、上水道、・・・MICE施設に加え、**新たに重点分野とされた**公営水力発電及び**工業用水道**について、数値目標に向けた取組を強化する。

PPP/PFI推進アクションプラン（平成30年6月15日PFI推進会議決定）

平成30年度から、公営水力発電及び**工業用水道**について**新たに重点分野に指定する**ものとする。

【重点分野】

⑩工業用水道

平成30年度から平成32年度までを集中強化期間として、3件のコンセッション事業の具体化を目標とする。〈経済産業省〉

令和元年度 工業用水道分野の案件形成に向けた取組実施状況

○案件形成に向けた取組

工業用水道事業者を対象に実施方針策定検討、資産評価（デューデリジエンス）等コンセッション方式導入に向けた調査事業を実施。（令和元年度 工業用水道事業におけるPPP/PFI促進事業）

○地方自治体への働きかけ

関連協議会等にてPFI事業の説明・働きかけを実施。（協議会4回・会議6回を実施予定）

「未来投資戦略2018」を踏まえた工業用水道分野の進捗状況

- 工業用水道分野におけるコンセッション方式導入に向けて、工業用水道事業者等が自ら実現可能とする環境を整備するために、調査事業を実施。

「令和元年度 工業用水道事業におけるPPP／PFI促進事業」（予算額 1.0億円）

- ・実施方針策定検討……………1自治体
- ・資産評価（デューデリジエンス）……………2自治体
- ・導入可能性調査……………2自治体



目標達成に向けたイメージ

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標
工業用水道					3件のコンセッション方式導入事業の具体化

【参考資料】 工業用水道事業の概要

○工業用水とは

工業用水道事業法に規定する「工業」とは、製造業、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業をいい、これらの工業の用に供する水（水力発電用、飲用を除く）のことを「工業用水」という。

○地下水取水規制及び産業基盤整備の一環としての工業用水道

昭和20年代後半、大都市臨海部の工業地帯において、地下水の過剰汲上げによる地盤沈下及び地下水の塩水化等が顕著となった。そのため、昭和31年に工業における地下水の取水規制を目的とした「工業用水法」を制定するとともに、代替水源である工業用水道の整備による地盤沈下防止策として、公共事業対象経費の中に工業用水道事業費補助制度を創設し、翌昭和32年、産業立地のための産業インフラ整備を目的として産業基盤整備事業も補助対象に追加した。

さらに、昭和33年、工業用水道事業の急速な拡大を受けて、工業用水道事業の運営を適正かつ合理的ならしめることによって、工業用水の豊富低廉な供給を図り、もって工業の健全な発達に寄与することを目的とした「工業用水道事業法」を制定した。

○工業用水道事業等

平成30年3月末現在、154の事業者（殆どが地方公共団体）が244の事業を運営。

このうち、国の工業用水道補助金制度を活用しているのは132事業。

工業用水道事業者数等

事業者数	地方公共団体	153
	都道府県	40
	市町村	104
	企業団	9
	株式会社	1
	計	154
	給水能力 (千m ³ /日)	21,509
	給水先数	6,105

注) 経済産業省調べ(平成30年3月末現在)

工業用水道施設

